



志摩市告示第 110 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項並びに志摩市会計規則（平成 16 年志摩市規則第 62 号）第 28 条の 2 第 1 項の規定により志摩市コンビニエンスストア等収納事務委託契約を締結しましたので、同規則第 28 条の 2 第 3 項の規定により下記のとおり告示します。

なお、この告示に係る関係書類は総務部税務課で保管します。

令和 8 年 8 月 17 日

志摩市長 橋 爪 政 吉



記

委託内容

スマートフォン等の電子機器による決済サービスでの志摩市税（個人市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税、特別土地保有税）及び下水道使用料の収納事務

指定納付受託者の住所及び名称

東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号

PayPay 株式会社